

令和6年度(2024年度) 島根県立大学 国際関係学部 国際関係学科 国際関係コース 一般選抜(前期日程) 小論文

【試験時間 90分】

[注意事項]

1. 解答開始の合図があるまで、この問題冊子を開かないでください。
2. 試験時間は 90 分です。
3. 解答は指定された解答用紙に横書きで記入してください。

○次の文章を読んで、後の問題に答えなさい。

(前略) 日本に「人種」という概念が本格的に浸透していったのは、今から 150 年以上前の幕末から明治時代にかけてだと言われています。「文明開化」という言葉もあるように、明治になると、日本に欧米諸国の文化や学問が急速に流入し、それまでの制度や慣習があらためられ、近代的な国家建設が開始されました。そして、このとき日本が欧米諸国から受容した思想のなかに「人種」がありました。人種という概念が生み出された過程には、「人間を分類し、序列化する」という考え方があります。人種には、欧米諸国が有色人種に対する支配を正当化するために発展させてきたという背景があるため、そこでは、白人が有色人種よりも優れたものとされます。日本が近代的な国家建設を開始したのは、まさに、こうした人種観に支えられた欧米諸国による植民地支配が世界中を覆っていた時代でした。

では、日本は具体的にどのように「人種差別」の当事者となっていくのでしょうか。近代日本が掲げたスローガンのひとつに「脱亜入欧」というものがありました。このスローガンのもと、日本は欧米諸国に倣い、周辺地域に対する領土拡張政策を推進してきました。その過程で、日本が支配していったのが琉球、アイヌ民族、台湾、朝鮮でした。人種が欧米諸国による有色人種の支配を正当化してきたのと同様に、日本による支配もまた人種によって支えられました。例えば、アイヌ民族の地域を支配する過程において、アイヌ民族の人々は「怠惰」で「病気になりやすい」といった気質、特性を持った劣等人種であるとの言説が広まりました。これは、まさに「人間を分類し、序列化する」といった人種主義の典型であり、日本による支配政策が人種差別の一例であることがわかります。そして、法的にも日本の支配政策は欧米諸国に倣ったものでした。例えば、日本がアイヌ支配のために施行した「北海道旧土人保護法」はアメリカのドーズ法と呼ばれる先住民政策の過程で施行された法律を参考にしたものでした。こうした事実を考えると、(A)日本が欧米諸国における人種差別と無関係ではなかったことがわかります。

また、日本がこうした支配政策を推進していたのと同時に、日本国内において重要な事件が起きました。それが「人類館事件」です。事件は 1903 年に大阪で開催された第 5 回内国勧業博覧会における「人類館」という展示をめぐったものでした。この展示では、「異人種」としてアイヌ、琉球、台湾などさまざまな地域の人々が、まるで動物園で展示される動物のように衆目にさらされました。欧米諸国に倣い周辺地域に対する支配を拡大していた日本も、欧米諸国と同様に「異人種」とされた人々を展示し、人種の存在を社会に広めていました。

では、(B)なぜ日本においては、「人種」ではなく、「民族」という言葉が用いられるようになったのでしょうか。実は、この民族という言葉には人種をめぐる日本の複雑な立場が表れています。人種が、欧米諸国の支配を正当化するために構築されてきたことは先ほど見たとおりですが、そこでは

日本人も有色人種であり、欧米諸国から支配・差別の対象となります。さらに、日本が領土拡張政策を推進していくに従って、欧米諸国の中では、日本に対する危機感と「人種」が結びつき、「黄禍論」という言説が広まることになりました。「黄禍論」とは、日本人などの「悪しき黄色人種」が世界に禍をもたらすという言説です。こうした背景のもと、20世紀初頭には、アメリカを中心に日本人に対する排斥運動などの人種差別が横行しました。そのため、日本にとっては、人種という概念は自らの支配を正当化するものであると同時に、欧米諸国から劣等人種としての自分たちに向けられる差別を正当化するものでもありました。こうした人種をめぐる複雑な立場によって、日本では「人種」に替わって「民族」という言葉が支配的になりました。

(中略)

このように、日本において「民族差別」と呼ばれてきたものが、歴史的にも「人種差別」であるということがわかりました。そして、「民族」という言葉を用い、自分たちの社会に存在する「人種差別」に対して向き合うことができなかった日本人の姿は現在にまで受け継がれています。(C)日本における差別を「人種差別」と捉えることによって、他国における差別が日本社会につながる問題であることが見えてきます。

(出典:貴堂嘉之監修『大学生がレイシズムに向き合ってみた』明石書店、2023年、14-17頁。出題にあたって、一部表現を改めたところがある。)

問 1 下線部(A)に関して、日本が欧米諸国における人種差別と無関係ではなかったとはどのような意味か。文章中の表現を用いて100字以内で説明しなさい。

問 2 下線部(B)に関して、なぜ日本においては、「人種」ではなく、「民族」という言葉が用いられるようになったのか。その内容を問題の文章全体を踏まえて、150字以内で説明しなさい。

問 3 下線部(C)に関して、「日本における差別を『人種差別』と捉えることによって、他国における差別が日本社会につながる問題であることが見えてきます。」という筆者の見解について、あなたはどうか考えるか。文章中からこれらが指示示す意味を簡単にまとめ、これまでに学校で学んだことや普段の生活の中からの気づきも参考にしながら、800字以内でできるだけ具体的に論じなさい。